

令和5年度東京都児童相談体制等検討会 第2回（区部）

＜議事要旨＞

1 会議概要

(1) 開催日時

令和5年10月26日（木）午後2時00分から午後3時45分まで

(2) 開催方法

対面開催

2 議事内容

(1) 児相設置区と都との連携について

都事務局より資料「今後のスケジュール案」、資料1「児童福祉法上の区と都の役割について」、資料2「いわゆる「赤ちゃんポスト」について」、資料3「「内密出産」について」、資料4「「ト一横」の現状について」、資料5「治療指導課について」、資料6「デジタルを活用した都児童相談所業務の効率化について」、資料7「児童相談所と警察との情報共有について」、資料8「子供家庭支援センター職員向け研修（東京都実施）」に基づき説明

都事務局より上記を踏まえて、資料「第1回検討会 主な発言内容（抜粋）」、資料「①児相設置区と都との連携について」に基づき説明

(2) 児相を設置していない区の体制強化と都児童相談所の体制強化

都事務局より資料「②児相を設置していない区の体制強化と都児童相談所の体制強化」に基づき説明

【主な意見交換等】

I 児相設置区へのバックアップ

- ・ 虐待の未然防止に係る取組を進める必要がある。
- ・ 規模の小さい区では困難事例に対するノウハウを蓄積することが難しいことから、区への専門的な支援をいただきたい場合や、警察との連絡調整など都内全域で統一的な連携が必要な場合等に、児童相談センターの体制を強化して都が総合的な調整機能を担い、支援していただけるとありがたい。

(都回答) 「ト一横」問題や「赤ちゃんポスト」の問題など、大都市特有の問題が先鋭化していることを踏まえ、児童相談センターが中心になって何かしなければいけない、というのは具体的に考えさせていただければと思う。標準化とか、質の向上、は常に考えていかなければならない。総合的な調整機能という言葉をいただいたので、具体的に考えていきたい。

- ・ 地域の中で予防的な視点、各区の地域資源を生かしつつ、都にも支援をしてもらえるとよい。

II 児相を設置していない自治体の体制強化

- ・ 子家センの体制を強化するとともに、都児相と子家センの連携を一層強化する必要がある。
- ・ 都児相、子家セン、母子保健、警察等の関係機関で情報共有できる仕組みづくりが必要。
- ・ 予防的支援のモデル事業を通じて、母子保健、子家センが一体となって虐待リスクの管理ができるようになった。児相とも連携が深まった。

(都回答) (虐待の) 予防的などところは基礎自治体にしかできない、都道府県にはできないところ。だからこそ、予防的支援をモデルでやりつつ、子育て応援パートナー事業も立ち上げさせていただいた。3年、5年かけて取り組んでいく中で成果が出てくると思われるので、引き続き支援とさせていただき、各区市町村の取組を強化していただければと思う。

Ⅲ 都児相の体制強化

- ・ 児童福祉司、心理司が政令基準を下回っており、体制強化が必要。
- ・ 都児童相談所の体制をしっかり強化するという認識が大切。サテライト、分室を進めることを本当にやり切れるのか。

(都回答) 児童福祉司の体制については引き続き充当していくとともに、経験の浅い職員については、しっかりトレーニングセンター等と連携してやっていきたい。